

産業建設常任委員会

日 時 令和7年6月25日（水）午前10時～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 所管分付託議案審査（説明～質疑）

【産業観光部】

（1）第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

【まちづくり推進部】

（1）第1号議案 令和7年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

3 討論～採決

4 議会だよりの掲載内容について

5 行政報告

【産業観光部】

（1）農地に係る固定資産税の課税錯誤について

6 その他

（1）今後の日程について

令和7年6月
産業建設常任委員会 資料

産業観光部

○地域営農担い手条件整備事業経費増 11,457 千円

京野菜生産加速化事業補助金 3,294 千円

実施主体	事業内容	品目	補助対象事業費	補助率	府費
(有)山下商店	ロータリー、播種機、収穫機、グレイタスローダ	聖護院かぶ	7,320 千円	45%	3,294 千円

≪補助金概要≫

市場等のニーズに対応した園芸産地づくりの推進をするため、安定的な京野菜の生産に必要なパイプハウス・機械整備費用の一部を補助

地域担い手応援事業補助金 8,163 千円

当初予算額	要望額調査結果	令和7年度採択案	6月補正計上額
10,000 千円	24,802 千円	18,163 千円	8,163 千円

≪補助金概要≫

認定農業者、認定新規就農者又は有機 JAS 認証取得者等で、地域計画のうち目標地図に位置付けられ、一定規模以上の営農を行う農業者等に対して、農業機械等の導入に必要な経費の一部を補助(市 1/2)

■林道芦谷（あしだに）線橋梁PCB除去設計業務委託料 4,000千円

■林道芦谷線1号橋

場所：旭町三俣地内（国道477号線沿、嵯峨越畑手前）

昭和48年に施工、幅員3m、延長12m、高さ25m

■事業内容

昭和41年から昭和49年までの期間に、ポリ塩化ビフェニル（PCB）を含む塗料による塗装が行われたおそれがある林道施設について、塗膜に含まれるPCBの塗膜試料を採取し、基準値以上のPCB濃度が確認されたことから、塗膜の剥離及びその処理、再塗装を行うもの。

PCB検出量 0.8 mg/kg → 判定基準値 0.5 mg/kgを超え、低濃度 PCB 廃棄物に該当



■今後の進め方

廃棄物処理法に基づく無害化処理認定を受けた処理施設にて適正に処理する必要がある。
低濃度 PCB 廃棄物の処理期限は、令和9年3月31日まで

令和7年度：実施設計

令和8年度：除去工事及び処理、再塗装

令和7年6月定例会
産業建設常任委員会

～ 資料 ～

【まちづくり推進部 都市計画課】

【都市計画情報等オンライン公開及び都市計画図修正業務】（産業建設常任委員会資料）

1 主旨

本市の都市計画情報を京都府・市町村共同 統合型情報システム(GIS)(以下、「府 GIS」という。)上に公開することで、時間や場所を問わず情報を取得できる環境を整備し、市民サービスの向上と職員の業務効率化を図ります。

2 現在の状況

現在、本市の都市計画情報は、電話で直接問合わせの他、インターネットに公開している用途地域指定図(PDF)をご覧ください。来庁いただき都市計画窓口を設置している「都市計画窓口閲覧システム」(右写真のとおり)を操作し、必要な箇所の情報を閲覧し確認いただいているところです。

なお、紙での打ち出しが必要な場合は、職員がコピーをとり1部50円(白黒の場合は10円)で販売しています。

3 導入効果等

- ・市役所まで来庁いただくことなく、オンライン上で、また開庁日・時間などを気にすることなく、本市の都市計画情報を閲覧することが可能となります。
- ・職員は、問合わせや都市計画情報をコピーする事務がなくなり業務の効率化が図れます。
※ コピー収入は減収となると想定しています。(参考:令和6年度コピー収入32,960円)
- ・GIS で閲覧できる都市計画情報:区域区分(市街化区域、市街化調整区域)、地域地区(用途区域(建ぺい率・容積率)、防火関係、特別用途地区)、地区計画、土地区画整理事業、都市公園、景観形成地区、都市施設(道路、公園、緑地、その他)、土地区画整理促進区域、建築協定区域、立地適正化計画(居住誘導区域・都市機能誘導区域)

4 他市町の状況 (京都府内の市町における都市計画情報の公開状況)

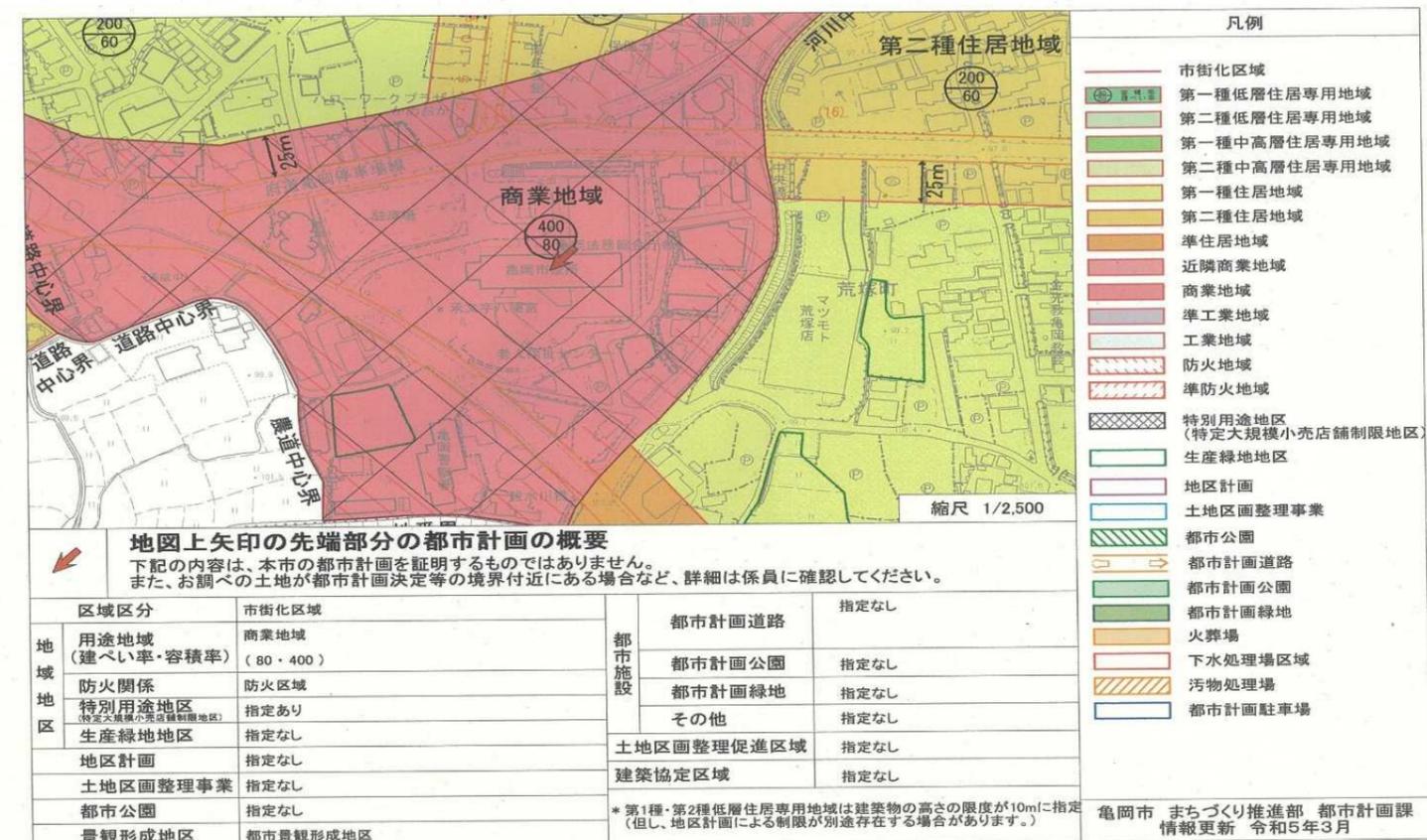
亀岡市を除く16市町のうち、10市町が府GISを利用して公開中

市町村名	インターネット上での公開の有無	公開方法
亀岡市	有	用途地域指定図等をPDF形式で公開
京都市	有	独自のシステムを使用(R8から府GISを利用予定)
福知山市	有	都市計画総括図等をPDF形式で公開
舞鶴市	有	府GISを活用して公開
綾部市	有	都市計画総括図等をPDF形式で公開
宇治市	有	府GISを活用して公開
宮津市	有	用途地域指定図等をPDF形式で公開
城陽市	有	府GISを活用して公開
向日市	有	府GISを活用して公開
長岡京市	有	府GISを活用して公開
八幡市	有	府GISを活用して公開
京田辺市	有	府GISを活用して公開
京丹後市	無	※区域区分及び用途地域の定めなし
南丹市	有	都市計画総括図等をPDF形式で公開
木津川市	有	府GISを活用して公開
精華町	有	府GISを活用して公開
宇治田原町	有	府GISを活用して公開

○ 都市計画課窓口閲覧システム



○ 都市計画課窓口閲覧システムの出力画面



○システムのイメージ
トップページ

2024/11/01 18:12 京都府・市町村共同 統合型地図情報システム[GIS] | トップ

京都府・市町村共同 統合型地図情報システム [GIS] 検索 [使い方がガイド](#)

お知らせ

- 2024-11-1 クマ目撃情報マップを更新しました。
- 2024-10-31 クマ目撃情報マップを更新しました。
- 2024-10-30 クマ目撃情報マップを更新しました。

このサイトについて
ご利用に当たっては、以下の利用規約を必ず確認いただき、同意の上でご利用ください。

白地図 [地図検索](#)

防災
避難所、地震被害想定など防災に役立つ情報が検索できます。 [地図検索](#)

医療・福祉
医療・福祉施設、AED、子育て応援など医療・福祉情報が検索できます。 [地図検索](#)

観光
観光に役立つ情報が検索できます。 [地図検索](#)

公共施設・官公庁
公共施設、国・府機関、市役所、町役場情報が検索できます。 [地図検索](#)

教育
学校、学区など教育情報が検索できます。 [地図検索](#)

建設・交通・ライフライン
道路、河川、土地利用などインフラ情報が検索できます。 [地図検索](#)

公園
都市公園、自然公園、児童遊園情報が検索できます。 [地図検索](#)

文化財
遺跡、文化財建造物など文化財情報が検索できます。 [地図検索](#)

自然環境・農林水産
クマ出没情報、農産物直売所、市民農園など自然環境・農林水産情報が検索できます。 [地図検索](#)

商業
特定大規模小売店舗の誘導エリアなど商業情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(宇治市)
宇治市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(城陽市)
城陽市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(八幡市)
八幡市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(南丹市)
南丹市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(亀岡市)
亀岡市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(長岡京市)
長岡京市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(向日市)
向日市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(舞鶴市)
舞鶴市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(精華町)
精華町内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(福知山市)
福知山市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(大山崎町)
大山崎町内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(南山城村)
南山城村内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(井手町)
井手町内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

地域コミュニティ(京田辺市)
京田辺市内の各種情報が検索できます。 [地図検索](#)

SMARTPHONE
スマートフォンを起動してください。
(一部情報の取得があります)

KYOTO OPEN DATA
京都府・市町村共同 統合型地図情報システム「オープンデータサイト」

Mappin' Drop
地図をデザインしよう！

京都府自治体情報化推進協議会

<https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Portal>

出力画面のイメージ(例として長岡京市役所を検索)

京都府自治体情報化推進協議会

区域区分	市街化区域	市街化調整区域	市街化区域
防火地域等	防火地域	準防火地域	法22条指定区域
都市計画施設	都市計画道路	都市計画公園	都市計画病院
高度地区	第1種高度地区	第2種高度地区	第3種高度地区
用途地域	第1種低層住居専用地域	1種中高層住居専用地域	第1種住居地域
	第2種住居地域	準住居地域	近隣商業地域
	商業地域	準工業地域	工業地域
	工業専用地域		
その他都市計画	特別用途地区	高度利用地区	特定用途誘導地区
	風致地区	土地区画整理事業区域	市街地再開発事業区域
	地区計画		
宅地造成工事規制区域	宅地造成工事規制区域		
近畿圏整備計画等	近畿圏近郊整備区域	近郊緑地保全区域	
景観計画区域	西山・山麓景観区域	市街地景観区域	住工景観区域
	工業景観区域	河川軸	沿道軸
	旧街道軸	景観重点地区	
立地適正化計画(居住誘導区域)	都市機能誘導区域(生活拠点型)	都市機能誘導区域(中心拠点型・生活拠点型)	
著作権法上認められた行為を除き、掲載されている内容を無断で複製・転用することを禁じます。この図は本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図としてご利用ください。			
2024/11/1 18:14:9 長岡京市都市計画情報 Copyright Nagaokakyo City All Rights Reserved.			

区域区分	市街化区域
用途地域	近隣商業地域
建ぺい率(%)	80
容積率(%)	300
最低敷地面積(m ²)	-
誘導敷地面積(m ²)	75
防火地域等	準防火地域
高度地区	-
高さ制限	-
特別用途地区	特定大規模小売店舗制限地区
風致地区	-
高度利用地区	-
特定用途誘導地区	-
都市計画道路の名称(1)	-
都市計画道路の路線番号(1)	-
都市計画道路の名称(2)	-
都市計画道路の路線番号(2)	-
都市計画公園の名称	-
都市計画公園の番号	-
都市計画病院の名称	-
土地区画整理事業の名称	開田地区土地区画整理事業区域
土地区画整理事業の決定年月日	S32.11.4
市街地再開発事業の名称	-
地区計画	-
宅地造成工事規制区域	-
近畿圏整備計画等	近畿圏近郊整備区域
景観計画区域等の名称	沿道軸
立地適正化計画	中心拠点型都市機能誘導区域・居住誘導区域・生活拠点型都市機能誘導区域

農地に係る固定資産税の課税錯誤について

令和7年5月7日付けで「固定資産税・都市計画税納税通知書」を発送させていただいたところですが、農業委員会事務局からの情報提供漏れにより、一部の納税者の固定資産税（土地）の課税標準額に対する軽減措置の適用が出来ていないことが判明しました。

1. 概要

令和7年度の固定資産税課税標準額の軽減措置の参考資料となる、農業委員会事務局からの情報提供に漏れがありました。

このことにより、令和7年度固定資産税の課税標準額について、一部軽減措置の適用が出来ていないことが判明しました。

情報提供については、例年、課税年度の前年度に農業委員会事務局から税務課に行うものです。

また、過去に提供した情報についても、情報提供漏れがないかを再度点検し、一部の年度において、情報漏れがありました。

◇「固定資産税等の課税標準の特例」の概要

農地中間管理機構に平成28年4月1日から令和8年3月31日までの間に農地を貸し付けた場合、その固定資産税課税標準額が軽減されます。（地方税法附則第15条第31項）

所有する全ての農地（自作農地で10アール未満のものを除く。）を、新たに、農地中間管理機構に貸し付けた場合、農地中間管理機構に貸し付けた農地の固定資産税の課税標準額が1/2に軽減されます。（10年以上貸出で3年間、15年以上貸出で5年間軽減）

令和7年度から固定資産税の軽減措置対象となる農地は、令和6年1月2日から令和7年1月1日までに、農地中間管理機構に新たにまとめて貸し付けたものが対象となります。

2 情報提供漏れ人数と影響税額(税務課概算 令和7年6月2日時点)

年度	情報提供漏れ人数	影響税相当額
令和7年度	504人	1,870,000円
令和6年度	7人	35,000円
令和5年度	2人	—
令和4年度	4人	13,000円
令和3年度	—	—
令和2年度	—	—
平成31年度	—	—
平成30年度	1人	5,000円
平成29年度	—	—
合計	518人	1,923,000円

3 経緯

(1) 令和7年3月19日(水)

農業委員会事務局から税務課へ「固定資産税の課税資料としての農地所有者の方々の情報」を提供する。

(2) 令和7年5月7日(水)

税務課から、令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送する。

(3) 令和7年5月14日(水)

納税通知を受けた方から、農地中間管理機構へ貸し出した農地の固定資産税が軽減されていない旨の申出があり、調査を開始し、情報提供漏れが判明する。

農業委員会事務局で、過去の分も含めて、特例適用に係る調査資料の点検を開始する。

(4) 令和7年6月4日(水)

農業委員会事務局から情報提供漏れとなった方に説明とお詫び文書を送付。

4 原因

「固定資産税等の課税標準の特例」に係る課税資料としての農地所有者の方々の情報提供について、農業委員会事務局において令和6年度当初に、十分な事務引継ぎがなされず、新任担当者が、制度適用要件の詳細について理解が不十分で、事務処理を誤ったことや、それに対する事務局内のチェック体制が取れていなかったことによるものです。

5 現状と今後の対応

「固定資産税の課税標準の特例」において情報提供が漏れていた方には、文書により御説明とお詫びを申し上げます。

今後、税額を更正し、未到来の納期で納付額を調整するとともに、既に一括納付されているなどにより生じた過納付金がある場合については還付します。

6 再発防止

農業委員会事務局において、特例適用に係る調査事務を改善するとともに、事務局内のチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。